

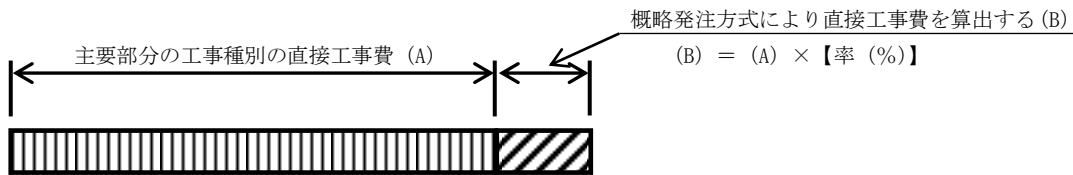
概略発注方式の試行について

1 目的

工事発注時の受発注者における積算の簡素化を図ることを目的として、概略発注方式を試行する。

2 概略発注方式（試行）の内容

概略発注方式とは、全体工事費に占める金額が小さい工事種別の直接工事費（B）について、主要部分の工事種別の直接工事費（A）に【率（%）】を乗じることで算出し発注する方式である。



○当初契約

概略発注方式により【率（%）】を乗じて算出した直接工事費（B）を計上し、発注図面には詳細設計図を用いて発注する。

○契約変更

契約後、発注者は受注者に（B）の図面及び数量を提示し、施工の指示を行う。工事完了までに図面及び数量に基づく協議を行い、積上げ計上による変更対応を行うものとする。

3 本試行の対象工事

工事件名：路面補修工事（2二の8）

工事場所：世田谷区弦巻四丁目地内から同区世田谷一丁目地内まで

工事概要：工事延長 L=595.30m 施工幅員 W=5.95～10.25m

※1 詳細は東京都の「入札情報サービス」を参照

※2 本件以外の工事については検討中

4 積算方法

今回、概略発注方式を適用する工事においては、以下のとおり積算を行う。

$$\text{排水構造物工の直接工事費 (B)} = \text{車道舗装工の直接工事費 (A)} \times \text{【率 (\%)】}$$

※【率（%）】は、36（%）とする

（本方式に関するお問合せ）

東京都建設局 総務部技術管理課
積算担当 TEL：03-5320-5217(直通)